

令和 8 年度 港湾請負工事積算基準の改定について

国土交通省 港湾局 技術企画課 港湾工事高度化室

工事生産性向上係長 にしおか しゅうへい 西岡 周平

国土交通省港湾局では、国による港湾・海岸土木請負工事等の発注に当たり、その予定価格の基礎となる積算価格を適切に算出するために「港湾請負工事積算基準」（以下、「積算基準」という）を制定している。この積算基準は、毎年、施工実態等を調査・分析し、社会情勢の変化、工事規模の大型化・多様化、さらには技術革新等の施工環境の変化に迅速かつ適切に対応するために所要の改定を行っている。

1. はじめに

港湾工事は、施工場所の大部分が海上や海中であるため、陸上土木工事に比べて気象・海象条件等の影響を受けやすい。また、施工規模の大型化や建設地の沖合展開、早期供用への対応等から、施工環境はより厳しいものとなってきている。加えて、2024 年 4 月から適用された「時間外労働の上限規制」や休日確保をはじめとする「働き方改革」、適正利潤の支払いや安全性向上による「担い手の育成・確保」、ICT 活用による「生産性の向上」への対応が急務となっており、実態に即した積算基準の改定が求められている。

この積算基準の編成は、工事内容の細分化方法について「港湾工事共通仕様書」の工種体系と整合を取っており、受発注者双方にとって工事内容

の確認や事務処理手続きが容易になるように配慮している。

2. 施工実態調査の概要

積算基準改定の基礎データとなる実態調査の概要は、以下のとおりである。

(1) 施工実態調査

施工実態調査は港湾工事等の施工実態を調査・分析するもので、積算基準が施工実態を適切に反映しているかを検討するための最も重要な調査の一つであり、モニタリング調査と詳細調査に分類される。従来は国土交通省発注工事を対象に調査を実施してきたが、サンプル数をより多く確保するため、平成 16 年度からは各都道府県等港湾管理者にも調査を協力していただいている。

① モニタリング調査

モニタリング調査は、次に述べる詳細調査の工種以外の全工種を対象に実施するものである。施工実態と積算基準との乖離傾向を概略的に把握し、詳細調査の必要性を判断する目的のもので、継続的に実施する調査である。

② 詳細調査

モニタリング調査の結果等により、施工実態と積算基準とに乖離が認められると判断される場合に、該当工種について詳細に調査を実施するものである。積算基準の改定は、この調査結果を分析し、現行積算基準との比較検討を経て、とりまとめられている。

(2) 未制定歩掛の調査

積算基準に歩掛が設定されていない工種のうち、汎用性が高く歩掛設定の需要が高い工種について、必要に応じ実態を調査し、積算基準の構築を目指し検討するものである。

(3) 作業船稼働実態調査

港湾工事等で使用する各種作業船の機械経費を算定するための基準として「船舶および機械器具等の損料算定基準」を定めており、その基礎となる民間各社が保有する作業船の稼働実態を調査するものである。

なお、「船舶および機械器具等の損料算定基準」は、実態調査の結果を踏まえ2年に1度改定しており、令和8年度は改定年度となる。

(4) その他の調査

港湾の積算基準に関係する調査のうち、海岸工事のように、国土交通省関係部局と農林水産省で共通する項目については、二省共同で調査を行っており、調査結果を踏まえて積算基準を改定している。

このほか、公共事業労務費調査、間接工事費等諸経費動向調査を毎年実施しており、公共工事設計労務単価や共通仮設費率、現場管理費率等がより実態に即したものとなるよう努めている。

3. 令和8年度 積算基準の主な改定

(1) 積算基準の位置付けおよび見積の活用 の明確化

総則、積算の通則等において、積算基準、歩掛

の取扱いについて文章を追加する等の改定を行った。

(2) 海上コンクリート打設方法の選定に係る見直し

上部工における海上コンクリート打設方法について、自積バケット方式、台船バケット方式、コンクリートミキサー船方式のいずれかを、施工方法選定図に示す適用範囲を標準として選定する考え方から、従前の施工実態や施工機械の調達等各施工現場での地域性や作業環境を考慮して選定する旨の見直しを行った。

(3) 土運船回航における1隻引の標準化

現場の実態等を踏まえ、土運船回航において、土運船(1隻引)を標準とし、2隻引は表から削除を行った(土運船2隻以上を回航する場合は別途考慮するよう、注釈を追記)。

(4) 潜水土船の大型化への対応

潜水土船の大型化による見直し(270PS型から320PS型へ変更)を行った(「船舶および機械器具等の損料算定基準」を併せて改定)。

(5) 供用係数ランク見直し

直近の波浪データや施工実態等を踏まえ、複数の港湾において供用係数ランクの見直しを行った(4港での供用係数新規設定含む)。

4. おわりに

本積算基準の活用により、受発注者の共通認識が深まり、適切な予定価格の算出と適正な利潤の確保が図られ、ひいては、港湾工事等の品質確保や港湾業界の担い手確保の実現を期待する。今後も、関係各位から寄せられるご意見等を踏まえ、より実態に即した積算基準となるよう努力していく所存である。

3.(5)の改定内容

単価表

別表-3 全国主要港湾の供用係数（P 単-9）→複数の港湾において供用係数ランクの見直し

改定前

別表－３　全国主要港湾の供用係数

係数 ランク	船 供用係数 (α)	換算年間 荒天日数	適　用　港　湾　の　明　細									
			北陸地方 整備局管内	東北地方 整備局管内	関東地方 整備局管内	中部地方 整備局管内	近畿地方 整備局管内	中国地方 整備局管内	四国地方 整備局管内	九州地方 整備局管内	北海道 開発局管内	沖縄総合 事務局管内
1	1.65	24 日以下	七尾港 敦賀港	青森港 仙台塩釜港 (塩釜港区)	東京港 川崎港 横浜港 横須賀港 千葉港 木更津港 東京湾口航路 (中ノ瀬航路) (浦賀水道航路)	名古屋港 衣浦港 三河港 四日市港 津松阪港	舞鶴港 大阪港 堺泉北港 尼崎・西宮・芦屋港 神戸港 姫路港	宇野港 水島港 尾道糸崎港 呉港 広島港 福山港 境港 小野田港 宇部港 三田尻中関港 岩国港 徳山下松港 油谷港 音戸瀬戸航路	徳島小松島港 高松港 三島川之江港 松山港 今治港 宿毛湾港 東予港 備讃瀬戸航路 来島海峡航路	下関港 北九州港 刈田港 博多港 三池港 唐津港 伊万里港 郷ノ浦港 長崎港 佐世保港 熊本港 八代港 本渡瀬戸航路 鹿児島港 別府港 大分港 佐伯港 中津港 関門航路 平戸瀬戸航路	稚内港 船泊港 霧多布港 (琵琶瀬)	中城湾港 石垣港 竹富南航路
2	1.85	25 ～ 72 日 以下	伏木富山港	宮古港		清水港	和歌山下津港		四国西南航路	北九州港 (響灘地区) 福江港	網走港 小樽港 函館港 根室港 (根室地区) 余市港 奥尻港 森港 天売港 増毛港 鶴泊港 鬼脇港 香深港 霧多布港 (浜中) 石狩港新港 松前港	
3	2.20	73 ～ 120 日 以下	新潟港 直江津港	大船渡港					須崎港 上川口港	厳原港 志布志港 名瀬港	紋別港 留萌港 根室港 (花咲地区) 岩内港 瀬棚港 江差港 焼尻港 羽幌港 枝幸港 宗谷港 碓形港 室蘭港	平良港
4	2.55	121 ～ 144 日 以下	輪島港 福井港 金沢港	深浦港 能代港 秋田港 酒田港 仙台塩釜港 (仙台港区) (石巻港区)		田子の浦港 中山水道航路	日高港 柴山港	鳥取港 浜田港	室津港 高知港		般法華港 えりも港 天塩港 苫小牧港 (西港区)	
5	2.80	145 ～ 168 日 以下		釜石港		御前崎港					白老港 浦河港 苫小牧港 (東港区)	
6	3.20	169 ～ 192 日 以下		相馬港						細島港		那覇港
7	3.65	193 ～ 216 日 以下		小名浜港		下田港				宮崎港	釧路港	
8	4.30	217 ～ 240 日 以下		むつ小川原港 八戸港 久慈港	茨城港 (常陸那珂港区)						十勝港	
9	5.25	241 ～ 264 日 以下			鹿島港							



改定後

別表－３ 全国主要港湾の供用係数

係数 ランク	船 供用係数 (α)	換算年間 荒天日数	適 用 港 湾 の 明 細									
			北陸地方 整備局管内	東北地方 整備局管内	関東地方 整備局管内	中部地方 整備局管内	近畿地方 整備局管内	中国地方 整備局管内	四国地方 整備局管内	九州地方 整備局管内	北海道 開発局管内	沖縄総合 事務局管内
1	1.65	24 日以下	七尾港 敦賀港 西津港	青森港 仙台塩釜港 (塩釜港区)	東京港 川崎港 横浜港 横須賀港 千葉港 木更津港 東京湾口航路 (中ノ瀬航路) (浦賀水道航路)	名古屋港 衣浦港 三河港 四日市港 津松阪港 (中部国際空 港沖)	舞鶴港 大阪港 堺泉北港 尼崎・西宮・芦屋港 神戸港 姫路港	宇野港 水島港 尾道糸崎港 呉港 広島港 福山港 境港 小野田港 宇部港 三田尻中関港 岩国港 徳山下松港 油谷港 音戸瀬戸航路	徳島小松島港 高松港 三島川之江港 松山港 今治港 宿毛湾港 東予港 備讃瀬戸航路 来島海峡航路	下関港 北九州港 苅田港 博多港 三池港 唐津港 伊万里港 郷ノ浦港 長崎港 佐世保港 熊本港 八代港 本渡瀬戸航路 鹿児島港 別府港 大分港 佐伯港 中津港 福江港 関門航路	稚内港 船泊港 霧多布港 (琵琶瀬)	中城湾港 石垣港 竹富南航路
2	1.85	25 ～ 72 日 以下	伏木富山港	宮古港		清水港	和歌山下津港		四国西南航路 須崎港	平戸瀬戸航路 北九州港 (響瀬地区)	網走港 小樽港 函館港 根室港 (根室地区) 余市港 奥尻港 森港 天売港 増毛港 鷺泊港 鬼脇港 香深港 霧多布港 (浜中) 石狩港新港 紋別港 松前港	
3	2.20	73 ～ 120 日 以下	新潟港 直江津港	大船渡港		田子の浦港			上川口港 室津港	厳原港 志布志港 名瀬港 川内港 西之表港	留萌港 根室港 (花咲地区) 岩内港 瀬棚港 江差港 焼尻港 羽幌港 枝幸港 宗谷港 杵形港 室蘭港	平良港
4	2.55	121 ～ 144 日 以下	輪島港 福井港 金沢港	深浦港 能代港 秋田港 酒田港 仙台塩釜港 (仙台港区) (石巻港区)		中山水道航路	日高港 柴山港	鳥取港 浜田港	高知港		榎法華港 えりも港 天塩港 苫小牧港 (西港区) 白老港	
5	2.80	145 ～ 168 日 以下		釜石港		御前崎港					浦河港	
6	3.20	169 ～ 192 日 以下		相馬港 小名浜港 八戸港						細島港	苫小牧港 (東港区)	那覇港
7	3.65	193 ～ 216 日 以下				下田港				宮崎港	釧路港	
8	4.30	217 ～ 240 日 以下		むつ小川原港 久慈港	茨城港 (常陸那珂港区)						十勝港	
9	5.25	241 ～ 264 日 以下			鹿島港							